

屋根雪の除雪費用を助成します

高齢者世帯等が居住している家屋を対象に、屋根の雪下ろし費用を助成します。
(納屋や車庫、空家は対象外です)

■ 対象者

秩父別町に住民票があり、次のいずれかに該当する世帯。(生活保護世帯を除く)

- ・ 65歳以上の一人暮らし世帯、高齢者世帯
 - ・ 身体障害者手帳(1級又は2級)を持つ方の収入により生活を維持している世帯等
- ※親族が行う場合は対象になりません。

■ 助成額

- ・ 支払った額(消費税を含む)の **2分の1【上限5千円】** (1回の作業に対して)
- ・ 1シーズンで同一家屋に対し2回まで助成可。
- ・ 雪下ろし後の雪の始末は助成対象になりません。

■ 申請方法

役場にある申請書に、作業前後の写真・領収書の写しを添付して申請してください。

■ その他

屋根雪除雪の作業を受託することができるのは、事業者(建設業協会等)とします。個人に委託する場合は、作業者の氏名等を秩父別町に事前登録する必要があります。



◆お問い合わせ 役場住民課住民福祉グループ 電話 33-2111 (内線 49)

北海道小児救急電話相談事業について

夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、看護師や小児科医師が保護者等からの相談に対し、電話により助言を行っています。

◆相談受付時間 毎日 午後7時～翌朝8時

◆相談電話番号 道内どこからでも「#8000」でご利用できます。

※IP電話、ひかり電話及びPHSからは「#8000」は利用できません。
011-232-1599に電話してください。

医師が直接診察して治療を行うものではなく、あくまで電話による家庭での一般的対処などに関する助言を行うものです。緊急性のある子どものための電話相談ですので、育児相談はご遠慮ください。

■ お問い合わせ

- ・ 北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課 ☎011-232-4111 (内線 25-326)
- ・ 北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室 ☎0164-22-1421

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

■高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、手続きには役場への申請が必要です。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
3割	現役並み所得者	67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場住民課住民福祉グループまでお申し出ください。

■医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。発送月は、9月と3月の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合計				28,000	2,800

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

◆医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お 問 い 合 わ せ 先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民課住民福祉グループ
電話 33-2111（内線44）

20歳になったら

国民年金

新成人の皆さんへ

国民年金は、20歳から60歳までの人が加入して保険料を納める制度で、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金は老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）などに在学する方です。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなり、次年度も在学する予定の場合は再度手続きが必要です。

◎「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。（平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。）

国民年金に加入する方 20歳以上60歳未満の方全員が国民年金（基礎年金）に加入します

加入する方

● 第1号被保険者 ●

学生、フリーター、自営業、無職の方などで、20歳以上60歳未満の方

● 第2号被保険者 ●

厚生年金の加入者（会社員）
共済組合の加入者（公務員）

● 第3号被保険者 ●

厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

加入手続

市町村の国民年金窓口へ行き、手続きを行います。

勤務先が手続きを行います。厚生年金や共済組合などに加入すると、同時に国民年金も加入することになります。

第2号被保険者（配偶者）の勤務先で手続きを行います。

保険料の納付

自分で納めます。
収入が少なく保険料の納付が困難なときは
学生…「学生納付特例制度」
50歳未満…「納付猶予制度」
自営業等…「保険料免除制度」
があります。

厚生年金・共済組合の保険料は給与から天引きされますので、それとは別に国民年金保険料を納める必要はありません。

第2号被保険者が加入する制度全体で負担するため、国民年金保険料を自分で納める必要はありません。

お問い合わせ 砂川年金事務所お客様相談室 電話 0125-28-9003
役場住民課総合窓口グループ 電話 33-2111（内線42）

飲酒運転の根絶 ～気の緩み 一杯だけが 命取り～

<北海道警察からお知らせ>

◆飲酒運転は悪質な犯罪！

飲酒運転は、悲惨な交通事故を引き起こす悪質、危険な運転行為です。お酒を飲むとわずかな量でも運転に大きな影響を及ぼし、重大事故を起こす可能性が高まります。

「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、道民一人ひとりが飲酒運転の根絶に向けて「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、地域全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。



◆飲酒運転は、運転者以外も処罰の対象！

飲酒運転は、運転者だけではなく、周りの人にも重い処罰があることを知っていますか。

車を運転する予定のある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでいる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗すると、たとえお酒を飲んでいなくても処罰の対象になります。

◆飲酒運転情報の提供を！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶する目的で、「飲酒運転ゼロボックス」を運用しています。「今まさに、飲酒運転しよう！している！」などの情報を受付しています。

皆さんの周囲の人が飲酒運転による交通事故の被害に遭わないように、ぜひ飲酒運転に関する情報、または飲酒運転根絶に向けたアイデアを積極的にお寄せください。

ただし、緊急性のあるものは110番通報または最寄りの警察署へ連絡してください。情報提供者のプライバシーは守られます。



情報提供方法はQRコードにアクセスしていただくか、北海道警察ホームページからアクセスしてください。

北海道警察

検索

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>

感染性胃腸炎に気をつけましょう

感染性胃腸炎とは、ノロウイルスなどの病原体を口から取り込むことで、嘔吐・下痢・腹痛・発熱を引き起こす感染症です。11月頃から発生件数が増加し、12月～翌年1月にピークとなる傾向にあり、冬から春にかけて注意が必要です。

どのように感染するの？

感染性胃腸炎の原因の中でも感染力が強いノロウイルスは、感染者の便や嘔吐物の中に大量に含まれ、手や食品を介して人から人に感染します。

またノロウイルスを保有した二枚貝を、生や加熱が不十分な状態で食べることで感染します。

感染を予防する方法は？

- ▶ トイレの後、外から帰ってきたとき、食前、調理の前などには、流水とせっけんでしっかり手を洗いましょう。
- ▶ 食品は十分加熱してから食べましょう。(中心温度90℃以上で90秒以上の加熱)
- ▶ 嘔吐物は、ビニール手袋等を使用して直接手に触れないよう適切に処理しましょう。